

平成27年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 （2月19日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	9
議案第1号の説明、質疑、討論、採決	9
議案第2号の説明、質疑、討論、採決	12
議案第3号の説明、質疑、討論、採決	13
議案第4号の説明、質疑、討論、採決	15
議案第5号の質疑、討論、採決	18
管理者挨拶	18
議長挨拶	19
閉 会	19

埼玉中部環境保全組合告示第1号

平成27年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月12日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成27年2月19日（木）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 2 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
- 3 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて
- 4 議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）
- 5 議案第5号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	潮	田	幸	子	議 員	2 番	金	澤	孝	太	郎	議 員
3 番	田	中	克	美	議 員	5 番	中	野		昭		議 員
7 番	渡	邊	良	太	議 員	8 番	大	澤	芳	秋		議 員
9 番	高	橋	節	子	議 員	1 0 番	加	藤	勝	明		議 員
1 1 番	神	田		隆	議 員	1 2 番	荻	野		勇		議 員
1 3 番	杉	田	し	の	ぶ	議 員	1 4 番	内	野	正	美	議 員

○ 不 応 招 議 員 (1 名)

6 番 岡 田 恒 雄 議 員

平成27年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

○議事日程 第1号

平成27年2月19日（木曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第8 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
- 第9 議案第3号の説明、質疑、討論、採決
- 第10 議案第4号の説明、質疑、討論、採決
- 第11 議案第5号の質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（12名）

1番	潮田幸子	議員	2番	金澤孝太郎	議員
3番	田中克美	議員	5番	中野昭	議員
7番	渡邊良太	議員	8番	大澤芳秋	議員
9番	高橋節子	議員	10番	加藤勝明	議員
11番	神田隆	議員	12番	荻野勇	議員
13番	杉田しのぶ	議員	14番	内野正美	議員

○欠席議員（1名）

6番 岡田恒雄 議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	石津賢治君
会計管理者	小川福美君
事務局長	新井久夫君
総務課長	成井治久君

○職務のため出席した事務局職員

書記 矢嶋久雄

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

- 加藤勝明議長 ただいまから平成27年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。
出席議員は12名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。
-

◎開議の宣告

- 加藤勝明議長 これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 加藤勝明議長 日程第1、議事日程の報告を行います。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 加藤勝明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、14番、内野正美議員、1番、潮田幸子議員、2番、金澤孝太郎議員を指名いたします。
-

◎議会運営委員長の報告

- 加藤勝明議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。
去る2月12日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長よりその結果の報告をお願いいたします。
高橋議会運営委員長。
- 高橋節子議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。
去る2月12日午前9時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議いたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について、順次説明を申し上げます。
日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。
日程第5、諸報告につきましては、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。なお、議会行政視察報告は、神田副議長より行います。
日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。
日程第7、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて。
日程第8、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて。

日程第9、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて。

日程第10、議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）。

日程第11、議案第5号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算。

以上でございます。

次に、日程第10、議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）の後、休憩をとりまして、日程第11、議案第5号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算については、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上が2月12日に行われました議会運営委員会の報告でございます。

以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○加藤勝明議長 ありがとうございます。

◎会期の決定

○加藤勝明議長 日程第4、会期の決定につきましては、高橋議会運営委員長の報告のとおり、2月19日、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○加藤勝明議長 日程第5、諸報告を行います。

初めに、昨年11月5日、6日、7日に議会行政視察を実施しておりますので、副議長からその報告を申し上げます。

神田副議長。

○神田 隆副議長 皆さん、改めましておはようございます。

議長の命により、平成26年度議会行政視察研修の概要についてご報告させていただきます。議会行政視察報告書の2ページをお開き願います。

平成26年度の議会行政視察は、11月5日、6日、7日の日程で実施しております。視察先は、5日に兵庫県西宮市「東部総合処理センター」、6日に兵庫県姫路市「エコパークあぼし」、7日に愛知県豊川市「清掃工場」であります。視察の目的は、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めることであります。

参加者は、加藤議長、潮田議員、金澤議員、田中議員、中野議員、岡田議員、渡邊議員、大澤議員、高橋議員、荻野議員、内野議員、そして私、神田の12名であり、執行部より、新井管理者、石津副管理者のご参加をいただき、事務局より2名が随行しております。

初めに、5日に視察いたしました兵庫県西宮市「東部総合処理センター」の概要について申し上げます。東部総合処理センターでは、百瀬部長、能登課長補佐から説明を受けました。

東部総合処理センターは、旧施設を解体後、同敷地に新施設を建設、平成24年12月に竣工した施設で、ごみ処理方式はストーカ炉、1日当たりの処理能力は280トン、事業費は119億1,750万円です。

ストーカ方式を選定した理由は、検討委員会を設置し検討を行った結果、実績や、溶融の場合のスラグの使い道がないなどの理由からストーカ方式に決定したとのことであります。また、施設運営は長期運営包括発注方式とし、運営費の低減を図っているとのことであります。発電能力は7,200キロワットで、年間約3億4,000万円の売電収益を得ているとのことであります。

次に、6日に視察しました兵庫県姫路市「エコパークあぼし」の概要について申し上げます。エコパークあぼしでは、網引所長、山内係長から説明を受けました。

エコパークあぼしは、平成22年4月に竣工し、ごみ処理方式はシャフト式ガス化溶融炉、1日当たりの処理能力は402トン、発電能力は1万500キロワットであり、再資源化施設、また環境学習センター及び健康増進センターなどを設置し、事業費は210億円です。

シャフト式ガス化溶融炉を選定した理由は、技術研究会（6名）を設置し検討を行った結果、最終処分場の延命化ということから、シャフト式ガス化溶融炉に決定したとのことであります。また、施設運営はD B O方式で20年間の運営委託とし、運営費の低減を図っているとのことであります。

次に、7日に視察いたしました愛知県豊川市「清掃工場」の概要について申し上げます。清掃工場では、池田環境部長、大林主幹、議会事務局、鈴木書記から説明を受けました。

清掃工場は、平成4年3月に竣工したストーカ炉、1日当たりの処理能力は134トン、事業費は43億5,111万円のA棟と、平成12年6月に竣工したシャフト式ガス化溶融炉、1日当たりの処理能力は130トン、事業費99億4,875万円のB棟が併設されております。

B棟のシャフト式ガス化溶融炉を選定した理由は、A棟の灰を溶融することにより、灰の無害化及び減量化が図られることと金属類の資源リサイクルに貢献できるなどの優位性が認められたため、シャフト式ガス化溶融炉を処理方式として決定したとのことであります。

以上、視察の概要を申し上げますが、活発な質疑等が行われ、大変有意義な視察でありましたことを申し添えまして、報告といたします。

なお、主な質疑につきましては、4ページから記載してありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で議会行政視察のご報告といたします。ご清聴ありがとうございます。

○加藤勝明議長 ありがとうございます。

副議長の議会行政視察報告が終わりました。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いい

たします。

新井管理者。

○新井保美管理者 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成27年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の事務執行状況につきましてご報告を申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成26年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。

管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ3万359.11トン、粗大ごみ1,020.24トン、合計3万1,379.35トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ300.38トンの減、粗大ごみ65.12トンの減、合計365.2トン、1.15%の減でありました。

なお、ほかに、大里広域市町村圏組合からの受託ごみ5,813.89トン、小川地区衛生組合からの受託ごみ238.94トンの可燃ごみを処理しております。

次に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、同年6月から焼却灰及びばいじんの放射性物質の測定を実施してまいりましたが、同年7月の結果が一番高く、セシウム134及び137の合計は、焼却灰1キログラム当たり940ベクレル、ばいじん1キログラム当たり5,600ベクレルでありました。本年1月8日採取の数値は、焼却灰1キログラム当たり16.4ベクレル、ばいじん1キログラム当たり167.4ベクレルであり、低い値となっております。灰の処分につきましては、合計4,054.9トン进行セメント原料として処理委託しております。

次に、施設の運転管理につきましては、焼却炉等定期点検整備委託、計装設備点検委託等の点検整備及び計装設備修繕等が終了し、良好な運転管理を継続しております。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、BODの数値は廃止基準の60ppmを下回る良好な結果であります。原水のpHが依然高い状況であります。第2期大間最終処分場は、上尾道路の計画区域の一部が含まれますので、国土交通省の関東地方整備局大宮国道事務所と連絡をとっておりますが、今年度に予定していた道路設計及び地元説明会は、事業が進展しておらず、今年度の実施が難しい状況になっているとのことで、当組合との協議も進められない状況とのことであります。今後進展がございましたら報告申し上げますが、当面、現在行っている希硫酸による中和を継続してまいります。

結びに、今後も、より健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。

○加藤勝明議長 管理者の諸報告が終わりました。

◎管理者提出議案の上程及び説明

○加藤勝明議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命によりまして、提出議案の説明を申し上げます。

議案第1号及び議案第2号の専決処分の承認を求めることについては、議員及び特別職の期末手当の支給率を改正するため、昨年11月28日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、関係する条例の整備をさせていただきましたので、議会の承認を求めたいとするものであります。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについては、同じく11月28日に埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めたいとするものであります。

次に、議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,791万円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料500万円の増額、財産収入33万1,000円の増額、諸収入の受託事業収入3,695万円の増額、雑入70万円の減額であります。

歳出につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費218万7,000円の増額、財政調整基金費1万8,000円の増額、施設整備基金費3,337万6,000円の増額、衛生費、清掃費、塵芥処理費600万円の増額であります。

次に、議案第5号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,493万円とし、前年度に対し1,686万5,000円、2.29%の増といたしたいとするものであります。

歳入の主なものは、構成市町からの負担金4億8,000万円、地方交付税分負担金1,600万円、使用料及び手数料1億4,000万円、繰入金5,587万円、諸収入5,703万円等であります。

歳出の主なものは、議会費606万5,000円、61万6,000円の減額、総務費3,962万4,000円、3万9,000円の減額、衛生費7億424万1,000円、1,752万円の増額であります。

以上、議案第1号から議案第5号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○加藤勝明議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第7、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

埼玉中部環境保全組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月28日専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めたいとするものであります。

改正内容につきましては、期末手当の率の改正でございます。

議案を2枚めくっていただき、議案第1号資料1、新旧対照表をお願いいたします。第5条第2項中、「100分の205」を「100分の220」に改める。この改正は、平成26年12月の期末手当適用であります。

次に、最後のページのほうになりますが、議案第1号資料2と右側になっているものでございます。新旧対照表でございます。第5条第2項中、「100分の190」を「100分の197.5」に、「100分の220」を「100分の212.5」に改め、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○加藤勝明議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 1点伺いたいと思います。

今回の期末手当の率の引き上げについてですけれども、どのような形で協議をされ、専決処分をすることとしたのか、その点伺いたいと思います。

○加藤勝明議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 協議過程でございますが、まず議員の期末手当の率を引き上げるかどうかという議論を議会運営委員会で行っていただきました。中部環境では、職員の期末手当につきましては鴻巣市を準用しておりますので、鴻巣市で改定されますと、自動的にこの組合職員の期末手当の率などもそのとおりに変わります。それで、埼玉中部環境保全組合の議員及び特別職の期末手当の率につきましても、中部環境ではずっと職員と同じ率で推移してきております。過去のそういった経緯も踏まえまして、議会運営委員会でも議員の期末手当の率についてもご議論いただきまして、構成市町で議決された場合には、中部環境も人事院勧告による0.15月引き上げについて同様の引き上げを

行うという議論をされまして、12月の支給に合わせるために専決処分もやむなしというご議論をいただいております。

以上でございます。

○加藤勝明議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、反対の立場から討論に参加をいたします。杉田しのぶです。

今回提案されております期末手当の引き上げは、人事院勧告に基づいて、これまでの過去の例に倣って引き上げをしたということで先ほど答弁がありましたけれども、そもそもこの人事院勧告は一般職職員を対象に行われているものであり、給与と報酬という区別の違いから見ても、職員の給与と連動させて、議員についても引き上げを行うという対応は正しくないものというふうに考えます。議員の報酬については、中部環境独自で条例を持っておりますので、独自の対応が行えると考えます。

よって、本議案には反対をいたします。

○加藤勝明議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○加藤勝明議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第8、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

埼玉中部環境保全組合特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月28日専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めたいとするものであります。

特別職の期末手当の率の改正でございます。

議案第1号と同じように、2枚めくっていただき、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右肩に資料1と書いてあるものでございます。第6条第2項中、「100分の205」を「100分の220」に改める。この改正は、平成26年12月の期末手当の適用であります。

次に、最後のページになります。議案第2号資料2の新旧対照表をお願いいたします。第6条第2項中、「100分の190」を「100分の197.5」に、「100分の220」を「100分の212.5」に改め、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○加藤勝明議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 1号議案同様に、今回の引き上げについて、この正副管理者についてはどのような形で協議をされて専決処分をされたのか、その経過を伺いたいと思います。

○加藤勝明議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 特別職の期末手当の率の改正によります協議の経過ということなのですが、議員さんと同じように、正副管理者会議において、中部環境の過去における期末手当の率の推移、そういったことを協議いただきまして、構成市町の議決状況に鑑み、特別職の期末手当につきましても、今までと同様に、改正がなされた場合には専決処分において改正していきましようということが話し合われております。

以上でございます。

○加藤勝明議長 杉田議員よろしいですか。

○13番 杉田しのぶ議員 はい。

○加藤勝明議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、反対の立場から討論に参加をいたします。杉田しのぶです。

正副管理者については、一般職職員同様に、区分は給与という区分になっておりますけれども、正副管理者は職員とは違って、各自治体の首長として、また各一部事務組合の正副管理者として別に給料が支払われており、同類ではないというふうに考えます。議案第1号でも討論したとおり、鴻巣市が改定をしても、中部環境として独自の給与条例を持っており、独自の対応が可能であります。そうしたことから、正副管理者については、一般職の職員の人事院勧告を連動して行うことは正しい対応ではないというふうに考えるため、本議案には反対をし、討論といたします。

○加藤勝明議長 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○加藤勝明議長 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第9、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて説明申し上げます。

平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月28日に専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたいとするものであります。

議員及び特別職の期末手当の率の改正による増額分と平成26年の人事院勧告に伴う職員の期末、勤勉手当の増額分を補正したもので、歳入歳出予算の総額は変えておりません。

5ページをお願いいたします。1款議会費、2目議会費、3節職員手当等4万3,000円を増額。

2款総務費、1目一般管理費、2節給料2万4,000円、3節職員手当等20万3,000円、4節共済費6万8,000円、19節負担金、補助及び交付金5,000円を増額。

3款衛生費、1目清掃総務費、2節給料1万8,000円、3節職員手当等12万9,000円、4節共済費4万2,000円、19節負担金、補助及び交付金3,000円を増額。

また、これらの原資として、2目塵芥処理費、11節需用費、修繕料53万5,000円を減額しております。

以上でございます。

○加藤勝明議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○加藤勝明議長 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第10、議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第4号 平成26年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

表紙をめくっていただき、表紙の裏面をお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,791万円とするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、5ページをお願いいたします。初めに、歳入について申し上げます。2款使用料及び手数料、1節清掃施設手数料500万円の増は、当初予算では事業系ごみの減少を見込みましたが、1月末までの実績が前年度とほぼ横ばいであり、増額するものであります。

3款財産収入、1節預金利子及び配当金33万1,000円の増は、積立金利子の確定に伴い、財政調整基金及び施設整備基金の積立金預金利子を増額するものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入3,695万円の増は、大里広域市町村圏組合からの受託料、1,813.89トン増加いたしましたことにより3,265万円の増額。また、小川地区衛生組合から依頼があり、家庭系ごみ238.94トンを受託し、430万円を増額。処理費はトン当たり1万8,000円としております。大里広域市町村圏組合の増は、稼働している施設のほうで予期せぬ故障が起き、緊急修繕が必要となったため、その緊急修繕の期間、受託料が増加したためであります。

6款諸収入、3項雑入、70万円の減額は、当初予算の見込みより契約単価が下がりましたので、1月末までの実績により、有価物売却収入を減額するものであります。

次に、歳出について申し上げます。6ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費218万7,000円の増ですが、12節役務費5万7,000円及び18節備品購入費210万円は、公用車の購入費用であります。現在の公用車は「プリウス」で、平成14年4月に購入し13年が経過しようとしており、走行距離は11万3,000キロを超えております。昨年12月にハイブリッドシステムの異常で動かなくなり、とりあえず乗れるように最低限の修理をいたしましたが、今後ハイブリッドシステムを修理する場合、40万円から50万円の費用がかかるとのことでございました。公用車の「プリウス」は、初期モデルで、今までにも何度かハイブリッドシステムの異常で故障が起きておりますが、無償修理期間ということで修理してまいりました。ハイブリッドシステムに異常が出ますと、アクセルを踏んでもエンジンが吹き上がらなくなりまして、とまってしまいます。とまってしまいますと、レッカーでの移動ということになります。トヨタから、いつ故障するかわからない状況とのことです。交通量の多い道路でとまってしまった場合など危険でありますので、急遽補正での購入をお願いするものであります。購入予定車種は、トヨタのハイブリッド車「アクア」を予定しております。

19節負担金、補助及び交付金3万円の増ですが、荒川荘利用負担金は、川島町芝沼及び小見野地区の利用者に対して、その利用料金1人500円を負担するもので、当初予算では前年度の実績から200人を見込み10万円を計上いたしましたが、今年度1月末までの実績から、60人分3万円を増額するものであります。

2目財政調整基金費、25節積立金1万8,000円につきましては、利子の確定によるものであります。

3目施設整備基金費、25節積立金3,337万6,000円につきましては、歳入の増額分と歳出の補正増を差し引いた3,306万3,000円と利子の確定による31万3,000円を積み立てたいとするものであります。なお、補正後の基金は約13億4,700万円を見込んでおります。

施設整備基金に積み立てる理由といたしましては、上尾道路の関係で大間処分場の今後の対応が課題となっており、国土交通省との今後の協議にもよりますが、回避対策として仮に掘り起こした場合の費用が、平成18年の試算で6億円から7億円、また当施設の解体費用は、全国の実績から5億から6億円との見方をしておりますが、あくまで試算であり、これ以上の費用を要することも考えられ、また施設の緊急修繕にも施設整備基金は使用できることになっておりますので、これらの原資とするため、施設整備基金に積み立てたいとするものであります。

3款衛生費、1項清掃費、2目塵芥処理費、13節委託料、焼却灰等中間処理委託料600万円は、当初予算の見込みよりごみ処理受託の実績が2,000トン以上ふえましたので、焼却灰等の処分料600万円を増額いたしたいとするものであります。

以上でございます。

○加藤勝明議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 1点伺いたいと思います。

5ページの歳入なのですけれども、6款諸収入ということで、衛生費受託事業収入ということで先ほど説明があったとおりなのですけれども、先ほどトン数が言われましたけれども、これは予期せぬ故障で緊急修繕したためということでしたが、炉の稼働状況というのは、そのときはどういう状況だったのか、2炉運転が基本だと思うのですけれども、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○加藤勝明議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 当センターの炉の運転は、3炉ありますけれども、1炉運転ないし2炉運転の対応をすることになっております。これは地元との約束で、環境アセスなどの問題から、最高でも同時2炉運転というふうに決められております。そういったことを踏まえまして、要望があったごみ量と、実は多少調整させていただいて、2炉運転以上にはならないように相手側とも話をして、これ以上は、現場のほうの話を聞いて、無理だというような部分については受け入れないようにしております。うちのほうで、2炉運転で受け入れられる状況の範囲内で、調整をして受け入れているということになります。

以上でございます。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 これをもって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前10時40分

○加藤勝明議長 それでは、会議を再開いたします。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○加藤勝明議長 日程第11、議案第5号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明があり、休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加藤勝明議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○加藤勝明議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎管理者挨拶

○加藤勝明議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定いただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工して以来、31年が経過しようとしておりますが、地元の皆様、議

員各位のご理解をいただきまして順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。

当組合のごみ処理業務は、住民生活に直結する大切な業務でありますので、住民生活に支障を来さないよう、細心の注意を払って進めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご健勝にてのご活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○加藤勝明議長 ありがとうございます。

◎議長挨拶

○加藤勝明議長 閉会する前に、いながら大変恐縮でございますが、私から一言挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

私は、本日欠席されております岡田前議長の後を受けまして、平成25年5月定例議会でご推薦をいただき、あと2カ月余りで2年になりますが、当組合議会議長という重責を担わせていただきました。この間、正副管理者を初め議員皆様方のご指導、ご協力によりまして、何とか議長職を務めさせていただくことができましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、この2年間で、新施設の整備に関しましては、埼玉中部広域清掃協議会が平成25年4月に発足し、2年間の協議を経て、ことしの4月には新しい一部事務組合、埼玉中部資源循環組合が設立される運びと伺っております。また、鴻巣市、北本市においては、昨年4月に彩北広域清掃組合が鴻巣行田北本環境資源組合となり、新施設の建設に向けて協議がなされております。

こうした中、当センターは、双方の新しい施設が完成し、当センターの業務がそれぞれの新施設に移行されるまでは、継続して業務を遂行していかなければなりませんので、その役割は非常に重要なものであります。私も、微力ではありますが、皆さんと協力して中部環境を盛り立ててまいりたいと存じます。

結びに、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、4月に行われます統一地方選挙に立候補を予定されている方々は、既に万全の態勢かとは存じますが、見事ご当選なされ、またここでお会いできますことをご祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

○加藤勝明議長 以上をもちまして、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年2月19日

議 長 加 藤 勝 明

署 名 議 員 内 野 正 美

署 名 議 員 潮 田 幸 子

署 名 議 員 金 澤 孝 太 郎